

日本の音楽ライブエンタテインメント産業を担う事業者・スタッフを支援する

**法人用** ライブエンタメ従事者支援基金 = Music Cross Aid **提出書類一覧**

(注)「写し」とは、PDF もしくは JPEG 画像ファイル。以下同様。

画像データの作り方：

- ①コンビニなどのコピー機で制作・保存できます（USBメモリーご自身でご用意していただく必要があります）。
- ②スマホのスキャンアプリ、または写真アプリを使って作成したもので問題ありません。  
但し、いずれの場合も鮮明なものに限ります。

1. 代表者の本人の顔写真入りの公的身分証明書の写し（PDF または JPEG ファイル）

公的身分証明書とは、以下の書類となります。

- (1) 運転免許証（必ず両面）（返納している場合は、運転経歴証明書で代替可能。）
- (2) 個人番号カード（オモテ面のみ）
- (3) 写真付きの住民基本台帳カード（オモテ面のみ）
- (4) 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（在留の資格が特別永住者のものに限る。）（必ず両面）

※顔写真入りの公的身分証明書がない場合には、住民票、健康保険証など写真のない公的書類や身分証明書 2 点の写しでも可

※パスポートの場合は、写真付きの面の写しに加えて、住民票、健康保険証など写真のない公的書類や身分証明書 1 点の写しでも可

※いずれの場合も申請を行う月において有効なものに限ります。

2. 決算関係書類等

①2019 年（令和元年）分の所得税の確定申告書第一表の控の写し（PDF または画像データ）

または、課税証明書（全項目証明）の写し、納税証明書（その 2 所得金額用）の写し（PDF または画像データ）

※確定申告書別表一の控えには収受日付印が押されていること。

ただし、郵送や投函による申請の場合には収受印はなくても可

※e-Tax による申告の場合は「受信通知」を添付すること。

② 法人事業概況説明書の控え（2 枚（両面））の写し（PDF または画像データ）

③ 対象月の月間事業収入がわかるもの（2020 年〇月と明確に記載されている）の写し（PDF または画像データ）

※売上台帳、帳面その他の対象月の属する事業年度の確定申告の基礎となる書類を原則とする

※決まった売上台帳がない場合は直近 3 公演の収支表

### 3.登記簿謄本（申請時の3カ月以内に発行されたもの）の写し（PDFまたは画像データ）

※申請期間が短期間なので直接法務局で申請していただくようにしてください。

### 4.提出書類

直近3年間（2017年（平成29年）1月から）のうち、最低でも通算15公演以上の音楽ライブエンタテインメント主催または開催あるいは支援してきた実績を確認できる、その資料を提出してください（15公演分）

※このことを証明できる資料とは、団体名が掲載されているチラシ、パンフレット、ホームページなど（15公演分）

※このことを証明するためのチラシ等に法人名の掲載がない場合には、雇い元・依頼主からもらった依頼内容（依頼者名、依頼を受ける者の名、連絡先、日程、ホール・会場、コンサート・ライブ名）が書いてあるメールを添付するか、電話等での依頼であった場合には、改めて依頼内容（依頼者名、依頼を受ける者の名、連絡先、日程、ホール・会場、コンサート・ライブ名）を雇い元・依頼主から新規にメールを送ってもらい添付しても可（15公演分）

### 5. 提出書類

今年の2月以降で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響及び感染症拡大防止策の影響で、主催または開催あるいは支援する予定であった音楽ライブエンタテインメントの公演が中止または延期になり、仕事がキャンセルになった公演を確認できる資料を提出してください。（5公演以上10公演まで）

※このことを証明できる資料とは、法人名が掲載されているチラシ、パンフレット、ホームページなど（5公演以上10公演まで）

※このことを証明するためのチラシ等に法人名の掲載がない場合には、雇い元・依頼主からもらった依頼内容（依頼者名、依頼を受ける者の名、連絡先、日程、ホール・会場、コンサート・ライブ名）が書いてあるメールを添付するか、電話等での依頼であった場合には、改めて依頼予定であった内容（依頼者名、依頼を受ける者の名、連絡先、日程、ホール・会場、コンサート・ライブ名）を雇い元・依頼主から新規にメールを送ってもらい添付しても可（5公演以上10公演まで）

### 6. 申請事業の支出内訳表

特設サイトからダウンロードしてご記入の上、提出してください。